令和8年度(2026年度)第1回

国民健康保険運営協議会議事録

日　時：令和8年(2026年)7月27日(月)　午後2時
場　所：熊本市役所　議会棟 2F　予算決算委員会室

熊本市国民健康保険運営協議会

令和8年度(2026年度) 第1回国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時　令和8年(2026年)7月27日(月) 午後2時～

2 開催場所　熊本市役所 議会棟 2F 予算決算委員会室

3 議事

1 令和７年度国保会計決算状況について

2 令和8年度組織改編及び保険料収納率向上の取組について

4 出席者

寺本委員 山本委員 山内委員 谷口委員 峰松委員 齊藤委員
石橋委員 村山委員 安田委員 西村委員 甲斐委員 平島委員
冨田委員 陳野委員 紫垣委員

計 15名

5 欠席者

田中委員 宮本委員 宮崎委員

計 3名

6 事務局

吉村健康福祉局長 石元健康福祉局総括審議員 的場健康福祉部長
吉本国保年金課長 高木保険料収納対策課長

計 5名

7 傍聴人 0名

8 議事録署名委員

石橋委員 冨田委員

1 開会

2 新委員紹介

3 会長挨拶

4 健康福祉局長挨拶

5 事務局紹介

6 議事

【寺本会長】

・本日の会議の議事録の署名委員を石橋委員と冨田委員のお二人にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜異議なし＞

・お二人にはよろしくお願いいたします。

・それでは議事に入ります。次第6についてまずは事務局からの説明を求めます。

【事務局】

・「資料1　令和7年度国保会計決算状況について」及び「資料2　令和8年度組織改編及び保険料収納率向上の取組について」を資料に沿って説明。

＜説明の概要＞

○資料1　令和7年度国保会計決算状況について

・令和7年度の単年度収支は 8.7 億円の黒字、累積収支も 17.9 億円の黒字となった。

・黒字の主な要因としては、被保険者の所得が、令和7年度の保険料率を決定した際の設定を上回り、これにより所得割の保険料収入が当初の見込を上回ったことなど。

・現年度収納率は 91.58％で前年度比 0.15 ポイント上昇した。

・被保険者数は後期高齢者への移行等に伴い、前年度比 4,627 人と大きく減少した。それに伴い全体の医療給付費は減少したが、一人当たり医療給付費は増加を続けている。

・令和6年度収納率の低迷により、県支出金が約2億円減収となった。

・特定健診受診率向上の取組により、受診率は 31.4％と過去最高値となった。

○資料2　令和8年度組織改編及び保険料収納率向上の取組について

・令和8年度に国保年金課を国保年金課と保険料収納対策課に再編した。また、税部門経験者の適任人材を配置した。

・新たな取組として、本市税務部のノウハウを活かした新たな滞納処分（捜索等）の導入や資格の職権廃止を開始したところ。
・拡充したものとしては、税務部主催の研修参加による専門的知識の習得や、差押基準の見直し（従前の 10 万円未満の差押を行わないという基準を撤廃）を行った。ただし、差押については、前回紫垣委員からご意見いただいた、差押にかかる費用と回収する金額の「費用対効果」というところも意識しながら取り組んでいる。
・今後、eLTAX の導入等による納付手段のさらなる多様化にも取り組んでいく。
・職員が担っていた業務の一部を委託化することで、マンパワー不足の解消及び組織体制の強化を行った。

【寺本会長】
・ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はございませんか。

【紫垣委員】
・収納率の目標値を教えてほしい。
・政令指定都市と比較して本市はどの程度の位置なのか。

【高木保険料収納対策課長】
・令和8年度の目標値は 94.84％に設定している。かなり高い水準ではあるが、本市の第8次総合計画の指標としても設定していることや、令和12年度の県下保険料水準統一も見据えた目標値としているところ。
・熊本市を除く政令指定都市の平均収納率は令和6年度で 93.97％。第1位の横浜市は 96.23％。本市は政令指定都市 20 市中 18 位である。

【紫垣委員】
・資料1を見たところ、おそらく毎年度未収となっているものが現年度分で約 12～13 億円、過年度分で 22～23 億円あり、それを翌年度に繰り越し、10 億円程度は償却する。回収できている分は約 3％程度、金額にして約 5 億円程度と考えるが、いかがか。

【高木保険料収納対策課長】
・概ねお見込みのとおり。滞納調査を行ったうえで、どうしても支払い能力がない方については対象から除外すること（不能欠損）も行っている。

【山内委員】
・累積収支の今後の扱いはどのように考えているのか。令和12年度の保険料水準統一を見据え、保険料の収納不足を補填する財源として確保しておくのか、それとも、統一までに使い切ってしまう考えなのか。

【吉本国保年金課長】
・令和12年度の保険料水準統一以降も、会計は県に統一されるわけではなく、各市町村の会計として残る。よって、統一後も、保険料の収納不足が生じた場合については、累積収支から補填する必要があるため、一定程度の留保資金を確保しておく必要がある。そのため、今のところ今回の黒字分を令和12年度までに消化するという考えは無い。

【山内委員】
・今回、組織改編により体制強化を図ったのはいいことであるが、マンパワーに関してはやはり人数よりも、ノウハウや経験を含めた人材の「質」が大事。現状の制度上、せっかく経験者を配置、または育成しても人事異動ですぐに異動してしまう。収納率を向上させていくためには、収納の核となるエキスパート人材を常に配置する必要がある。そこで要望だが、市役所内には国保以外に例えば市税や市営団地の家賃等の徴収を行っている部署があるが、そういった徴収関係の部署をローテーションで異動していくエキスパート職員を育成してはどうか。そうすれば徴収に関するノウハウが積みあがっていくと思う。ぜひ人事当局にも要望を行ってほしい。

【高木保険料収納対策課長】
・おっしゃるように、知識やノウハウの蓄積は重要である。人事当局と協議を行ってまいりたい。

【寺本会長】
・他にございませんか。
　＜なし＞
・議事は以上となりますが、その他に何かございますか。
　＜なし＞
・ありがとうございました。それでは、議事進行を事務局にお返しします。

【事務局】
・寺本会長、ありがとうございました。これをもちまして、国民健康保険運営協議会を終了いたします。

8　閉会

令和8年(2026年)7月27日

熊本市国民健康保険運営協議会

議長

寺本義勝

署名委員

石橋章也

署名委員

篇田和典